

令和6年度

柔道整復師養成分野 分野別評価版

第三者評価報告書

【四国医療専門学校】

令和6年3月31日

一般社団法人 柔道整復教育評価機構

<目次>

I.はじめに.....	1
II.総評.....	1
■大項目1. 教育理念・目的・目標.....	1
■大項目2. 教育活動.....	2
■大項目3 学生支援.....	3
■大項目4. 学修成果・評価・教育改善.....	3
■大項目5. 入学選考・学生募集.....	4
III. 小項目の分析.....	5
■大項目1. 教育理念・目的・目標.....	5
中項目1-1 教育理念・目的・目標.....	5
■大項目2. 教育活動.....	7
中項目2-1 教育課程の編成.....	7
中項目2-2 授業の実施.....	8
中項目2-3 教員体制.....	10
中項目2-4 教育施設・整備.....	12
■大項目3 学生支援.....	13
中項目3-1 退学率の低減化.....	13
中項目3-2 学生生活の支援.....	13
■大項目4. 学修成果・評価・教育改善.....	15
中項目4-1 学修成果目標.....	15
中項目4-2 成績評価、卒業・進級判定.....	16
中項目4-3 卒業生の評価と支援、教育活動の改善.....	17
中項目4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制.....	18
■大項目5. 入学選考・学生募集.....	18
中項目5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集.....	18

I.はじめに

四国医療専門学校は、昭和31年（1956年、以下和暦表記とする。）に「香川県指圧学校」として創設され、以来、医療分野における実践的な専門教育を提供し、時代とともに教育内容の充実を図ってきた。平成12年には柔道整復科を増設し、校名を「四国医療専門学校」と改称。厚生労働大臣より柔道整復師養成施設として指定を受け、現在に至るまで柔道整復師の養成に力を注いでいる。

当該専門学校は、医療専門課程において柔道整復学科のほか、鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科を設置している。令和6年5月1日現在の在籍学生数は536名である。

設置法人である学校法人大麻学園は、「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」という建学の精神を掲げている。当該専門学校においても、医療の原点である「手当て」の精神を重視し、患者の心身両面の健康を支えることのできる人材の育成に努めている。

また、教育理念として「自律・信頼・貢献」の3つを掲げ、学生が自ら学び、医療人としての信頼を得ることを重視し、社会に貢献できる人材の育成を目指している。こうした理念と目的は、学校案内や学生便覧、公式ホームページを通じて学内外に広く周知されているほか、卒業生や臨床実習施設との連携を通じて社会的な評価を高めている。

当該専門学校の柔道整復学科は、厚生労働大臣指定の養成施設として、時代の変化に対応しながら教育内容の充実を図ってきた。近年では、カリキュラムにおいて実践的な教育手法を取り入れ、職業実践専門課程としての機能を強化している。今回、第三者評価を受審した背景には、教育の質保証を目的とした継続的な改善を図る姿勢があり、PDCAサイクルを意識した組織的な取組がうかがえる。

以下、各大項目について総評を記す。小項目レベルの評価結果を踏まえ、当該専門学校の強みや特色を評価するとともに、更なる向上を期待する点について指摘を行う。

II.総評

■大項目1. 教育理念・目的・目標

教育理念とは、専門学校における職業教育をどのように捉え、どのような人材を育成しようとするのかを示すものであり、目的とは、その理念が社会的背景に基づきどのような貢献を果たそうとするのかを明らかにしたものである。また、目標とは、目的の達成に向けた具体的な指針を示すものである。

当該専門学校は、建学の精神として「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」を掲げており、この精神のもとで医療人としての基本姿勢を涵養することを教育の根幹としている。さらに、教育理念として「自律・信頼・貢献」を定め、学生が主体的に学び（自律）、医療従事者としての倫理観を持ち（信頼）、社会に対して価値を提供できる存在となる（貢献）ことを目指している。この理念は、学内の教育課程に明確に反映されており、学生便覧やホームページなどを通じて周知されている点が評価できる。

また、教育目標は、建学の精神及び教育理念を具現化するために、「医療専門職としての夢を持ち、前向きに努力する人」「愛情を持って人に接し、協調性のある人」「人の役に立ちたいとの思いを実現する志のある人」という3つの育成人材像を掲げている。これらは、ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの

方針)の三つのポリシーに一貫して反映されており、教育理念と各種方針の整合性が保たれていることが確認できる。

教育理念・目的・目標の学内外への周知についても、当該専門学校は積極的な取組を行っている。公式ホームページや学校案内、オープンキャンパスを通じて受験生やその保護者に広く発信しているほか、外部の臨床実習施設や卒業生の就職先にも理念を共有しており、教育方針の社会的な認知度向上に努めている点は評価に値する。

以上のように、教育理念・目的・目標については、明確な文書化、学内外への周知、教育活動への反映が適切に行われており、概ね基準に適合していると評価できる。一方で、教育理念が実際の教育活動にどのように具現化されているかについて、学生の学修成果の観点から定期的に検証し、フィードバックを行う仕組みの強化が望まれる。特に、卒業生や現場の医療従事者の声を取り入れ、教育内容のさらなる改善を図ることで、理念と実践の一層の統合が期待される。

■大項目 2. 教育活動

教育活動に関する評価では、教育理念に基づいた教育課程の編成と実施を行っていることが確認された。ディプロマ・ポリシーに則った学修成果目標が明確に設定されており、カリキュラム・ポリシーとの連携も適切に図られている。教育課程の編成については、カリキュラムマップを作成し、学生が学修成果を体系的に理解できるよう工夫されている点は評価に値する。また、学修成果評価方針を策定し、客観的な評価基準を設けていることも適切である。

教育課程の編成においては、教育課程編成委員会を年 2 回開催し、業界関係者を含む委員会で教育内容を検討している。加えて、公益社団法人香川県柔道整復師会の代表を含む学校関係者評価委員会を実施し、業界との連携を強化している。これにより、即戦力となる柔道整復師の育成に努めていることが確認された。

実習教育に関しては、臨床実習指導者講習会を開催し、指導体制を強化している点が評価できる。令和 6 年 3 月には、初めて学外の施術所において臨床実習を実施し、地域の実務に即した教育機会を提供している。また、公益社団法人全国柔道整復学校協会発刊の柔道整復師臨床(地)実習ガイドラインを活用し、臨床実習の実施方針や評価基準の整備にも努めている。

また、学生の学習環境の整備にも取り組んでおり、Wi-Fi 環境の整備や遠隔授業ガイドラインの策定を通じて、オンライン授業への対応も進めている。加えて、教育の質向上のため、学生による授業評価を学期ごとに実施し、教員へのフィードバックを行っていることも評価される。

一方で、更なる向上を期待する点としては、臨床実習の評価基準の一層の明確化と、実習先との連携強化が挙げられる。学外実習の実施にあたり、指導者との協議方法や実施要項のさらなる充実が求められる。また、教員の専門性向上のため、学術研究や研修会への参加を継続的に推進することが望ましい。

総じて、当該専門学校の教育活動は、職業実践専門課程としての基準を満たしており、業界と連携した教育課程の構築や実習の充実が図られていることが確認された。今後も教育の質を向上させるための取組を継続し、柔道整復師としての実践力を高める教育を推進することが期待される。

■大項目3 学生支援

当該専門学校の学生支援においては、学生が国家資格取得という目標を達成するために、学業・健康・経済面・生活など多角的な支援が提供されている。特に、退学率低減に向けた組織的な取組が実施されており、退学要因の分析を基に学科・学校単位で目標を設定し、教員間で共有する体制が確立されている。担任による個別対応や保護者との連携、スクールカウンセラーによる支援など、学生一人ひとりに寄り添った支援体制が整っている点は評価できる。

また、健康管理に関しては、学校医を長とする保健管理センターを設置し、年間計画に基づいた健康管理が実施されている。健康診断や再検査対象者へのフォロー、感染症対策の効率化など、医療系養成校としての専門性を活かした取組がなされている点も特徴的である。特に、心の健康に関する支援では、臨床心理士によるカウンセリングのほか、教職員に対するカウンセリングスキル研修を実施し、全体としての支援体制を強化している点が評価できる。

経済的支援に関しては、高等教育の修学支援新制度対象校として、奨学金制度の周知や相談窓口の設置、社会人学生向けの教育訓練給付制度の導入など、多様な支援が提供されている。また、独自の修学支援給付金支給制度や特待生制度、卒業生・家族優遇制度など、学生の経済的負担を軽減する取組も実施されており、学生が安心して学業に専念できる環境が整っている点は高く評価できる。

学生生活の支援としては、遠方からの学生に対する住環境の整備が特徴的であり、家賃無料の特例制度や自動車通学者向けの無料駐車場を完備するなど、地方の専門学校ならではの支援体制が整っている。また、卒業年度の学生を対象とした調査を実施し、学生生活の実態把握と改善に努めるなど、学生の声を積極的に取り入れる姿勢も見られる。

さらに、令和6年4月の障害者差別解消法の改正に伴い、合理的配慮の提供を遅滞なく実施するための規程を制定し、トイレや更衣室の整備、学生への呼称への配慮など、学校全体で包括的な支援体制を構築している。

当該専門学校の学生支援体制は、退学率の低減、健康管理、経済的支援、住環境の整備など、多岐にわたる分野で充実している。

総じて、当該専門学校の学生支援は充実しているが、卒業後のキャリア支援や合理的配慮の実効性向上に向けた取組を一層推進することで、より質の高い学生支援の実現が期待される。特に、臨地実習の目標設定や教育課程の編成において、卒業生の実態を把握することは、より実践的な教育の提供に貢献すると考えられる。

■大項目4 学修成果・評価・教育改善

学修成果・評価・教育改善に関する取組は、学則やホームページを通じて明示されており、ディプロマ・ポリシーに基づき、学生の専門知識・技能・態度の修得が体系的に評価されている。特に、カリキュラムマップを活用し、1年次から卒業時点までの学修成果目標を明確に示している点は評価できる。

国家資格取得については、目標値を設定し、その達成に向けた指導が行われている。国家試験合格を目指し、模擬試験の結果に基づく補講や個別指導が計画的に実施されていることは、教育の質を高めるための有効な手段といえる。また、認定実技審査や臨床実習の学修成果目標がカリキュラムに組み込まれており、卒業時点での実践的な能力評価がなされている点も適切である。

成績評価については、GPA 制度を導入し、厳格かつ適正な成績管理を行っていることが確認された。さらに、卒業生の評価は、アンケート調査や就職先からのフィードバックを通じて把握されており、教育の改善につなげる体制が整っている。同窓会組織を活用した卒業生支援の再開は、卒業後のキャリア形成に寄与する取組として期待される。

ディプロマ・ポリシーについては、柔道整復師を取り巻く環境の変化を踏まえ、社会のニーズを反映させる見直しが求められる。そのため、学校関係者評価委員会や臨床実習施設の意見を取り入れながら、適宜改訂を検討することが望ましい。また、学修成果の評価指標としては、国家試験合格率や就職率に加え、卒業後の進路状況や業界内での活躍度を継続的に分析し、教育改善に活かしていくことが期待される。さらに、卒業生支援の面では、同窓会組織の認知度向上を図るとともに、卒業生との連携を強化することで、より実践的なキャリア支援の充実を目指すことが重要である。

総じて、当該専門学校の学修成果・評価・教育改善に関する基本的な体制は整っており、継続的な教育改善の取組が確認された。今後は、社会環境の変化を踏まえた柔軟な対応と、卒業生のキャリア支援の充実を図ることで、さらなる教育の質向上が期待される。

■大項目 5. 入学選考・学生募集

当該専門学校のアドミッション・ポリシーは、求める学生像として、職業への意欲や学習姿勢、適性などを明確に示し、広く公開している。また、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学生・社会人選抜、一般選抜の各入試区分を設け、面接等を通じて志望動機や当該専門学校の教育への理解度を確認する仕組みが整えられている。

学生募集活動においては、オープンキャンパスや進学相談会を実施し、アドミッション・ポリシーへの共感を促す取組が行われている。さらに、香川県内にとどまらず、四国地方、中国地方など遠隔地にも広報活動を展開するなど、定員充足に向けた努力が継続的に行われている。その一環として、在籍高校の分析を基にしたターゲット校の選定や高校訪問など、効果的なアプローチが実施されている点は評価できる。

一方で、柔道整復師という職業の認知度が十分に浸透していない現状があり、志願者の確保が課題となっている。今後は、DM 発送やメディア、SNS、屋外広告、WEB 広告など、多様な媒体を活用した情報発信を強化し、職業理解の促進を図ることが求められる。また、柔道整復学科が主体となり、柔道整復師の役割ややりがいについて積極的に発信することも重要である。

入学選考に関しては、学力試験や小論文、面接を通じて、アドミッション・ポリシーに基づいた選考が行われており、各会議を経た厳正なプロセスが確立されている。これらの選考体制は適切に整備されており、引き続き公平性・透明性の確保に努めていくことが期待される。

総じて、当該専門学校の入学選考・学生募集に関する取組は、アドミッション・ポリシーに基づき適切に実施されており、広報活動の工夫や選考プロセスの公正性が確保されている点が評価できる。

一方で、柔道整復師という職業の認知度向上が今後の課題として挙げられ、より多様な情報発信手法を活用した広報活動の強化が求められる。今後も、志願者の確保と教育理念の共有を一層促進し、入学後の学修意欲につなげる取組を継続することが期待される。

Ⅲ. 小項目の分析

■大項目 1. 教育理念・目的・目標

中項目 1-1 教育理念・目的・目標

■小項目 1-1-1 教育理念・目的・目標は文書化するなど明確に定めているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・ホームページ、学生便覧、授業概要に教育理念・目的・目標が明文化されている。
- ・建学の精神は、「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」と定めている。
- ・教育理念は、「自律：医療に携わる人として、自ら学び、考え、行動する」、「信頼：医療に携わる人として、仲間から患者様から、社会から信頼を得る」、「貢献：医療に携わる人として、人々の健康で幸せな生活に貢献する」、この3つを兼ね備えた人材の育成することを教育理念としている。
- ・教育目標は、建学の精神に基づき、教育理念を実現する医療人を育成することと明記されている。
- ・求める人材像は、①医療専門職としての夢を持ち、前向きに努力する人、②愛情を持って人に接し、協調性のある人、③人の役に立ちたいとの思いを実現する志のある人と明記されている。

■小項目 1-1-2 教育理念・目的・目標は、学内・学外に広く周知を図っているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・教育理念・目的・目標・求める人材像は、明確に文書化されている。
- ・四国医療専門学校ホームページや毎年作成する学校案内や学生便覧に公開するとともに、オープンキャンパスにおいて参加者に説明し、入学希望者及びその関係者に周知している。
- ・外部臨床実習施設や卒業生の就職先にも配布している。

■小項目 1-1-3 教育理念・目的・目標に基づき学校における基本方針（三つのポリシー＝ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を設けているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・学則に教育の目的を定めるとともに、具体的な学校における基本方針（三つのポリシー）を設定している。
- ・ディプロマ・ポリシーは、学則に定めた単位を修得し、専門性、道徳性、公益性の3つの素養を身につけた者に対して専門士の称号を付与している。専門性（自律）とは、柔道整復師としての資質の向上に努めることができることであり、道徳性（信頼）とは、柔道整復師としての美徳の陶冶に努めることができること、公益性（貢献）とは、柔道整復師としての知識と技術をもって社会に貢献できることである。それぞれ本校の教育理念である「自律」・「信頼」・「貢献」に基づいて設けている。
- ・カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを実現するため、教育課程を「基礎科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」の3つの科目群に分け、段階的、系統的に教育できるように各科目を配置している。専門科目の臨床実習では、柔道整復師としての職業実践的な技能に加え、医療人としてふさわ

しい態度・習慣を修得することを目的にしている。

- ・アドミッション・ポリシーは、柔道整復業務に係る専門的な知識及び技術を習得し、国民の健康に寄与できる人材を育成するため、温かな人間性と時代の変化に対応できる柔軟な思考力を持ち合わせた人を学科が求める人材像としている。

■小項目 1-1-4 三つのポリシー間での関連性、整合性を明確にしているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・四国医療専門学校柔道整復学科では、建学の精神である、「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」、そして、教育理念の、「自律」・「信頼」・「貢献」、すなわち、自律とは、医療に携わる人として、自ら学び、考え、行動する。信頼とは、医療に携わる人として、仲間から患者様から、社会から信頼を得る。貢献とは、医療に携わる人として、人々の健康で幸せな生活に貢献する。この3つを兼ね備えた人材の育成することを目標に、三つのポリシーが一貫性を持ち、かつ関連し、整合している。そのため、卒業時には、柔道整復師として社会で貢献できる柔道整復師の養成ができています。

<更なる向上を期待する点>

- ・カリキュラムマップに科目群とディプロマ・ポリシーの関連性が図示されていると、より明確になる。

■小項目 1-1-5 教育理念・目的・目標を実現するための将来ビジョンと中期計画を策定しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・令和6年度・四国医療専門学校基本計画（第二次）において、教育理念・目的・目標を実現するための将来ビジョンと中期計画が示されている。
- ・取り組むべき優先順位が示されており、初めに学生募集、次に中退率の低下、三番目に合格率の維持向上と明確にしている。そして、方法や取組が示されている。
- ・令和4年度に学科別・部署別教職員の中・長期人員計画【学科編】を作成している。

<更なる向上を期待する点>

- ・取り組むべき優先順位の初めに学生募集を挙げている。応募者を増やすための更なる検討を中期計画で進めていくことが望まれる。

■小項目 1-1-6 教育理念・目的・目標に応じた柔道整復学科を設置しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・建学の精神である「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」に基づき、総合医療の教育機関として、外傷に対応できる幅広い知識と実践的な医療技術を教授することを目的に柔道整復学科を設置している。
- ・教育理念・目的・目標に基づき、柔道整復学科の基本理念として、①社会ニーズ、学習者ニーズに応え

た教育、②柔道整復師を育むための教育、③知識偏重でない、問題解決能力を育むための教育の3点を挙げている。また、柔道整復学科の教育方針及び教育目標は、①将来、医療施設、施術所等において臨床にあたる上で必要な、現代医学及び柔道整復の基礎的な知識と基礎的な技能を修得する、②医療人として必要な基本的態度・習慣を身につける、の2点としている。

- ・学科としても、基本理念と教育方針、教育目標を明示し、柔道整復師としての育成すべき人材像を示している。

■小項目 1-1-7 柔道整復学科の育成人材像は関連業界の人材要件（知識・技術・技能・態度等）に適合しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・教育課程編成委員会を年2回実施し、柔道整復学科の人材育成像は関連業界の人材要件（知識・技術・技能・態度等）に適合しているかを確認している。
- ・四国・岡山エリアで外部臨床実習を実施しており、実習施設を訪問することで、四国・岡山エリアで活躍できる柔道整復師の育成に必要な情報を収集し、その情報を教育カリキュラムに反映し、地域で活躍する柔道整復師の教育・育成に役立っている。

■大項目 2. 教育活動

中項目 2-1 教育課程の編成

■小項目 2-1-1 ディプロマ・ポリシーにおいて卒業時点での学修成果目標は具体的に定められているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・教育理念にある専門性、道徳性、公益性の3つの素養をもとにディプロマ・ポリシーが定められている。さらにシラバスで科目の到達目標もしっかり記載されている。
- ・授業概要に学修成果の評価方針として、記載されている。また、カリキュラムマップを作成し、卒業時点での、履修科目等の学修成果目標を具体的に示している。
- ・学修成果評価方針を示し評価基準も明確化している。

<更なる向上を期待する点>

- ・ディプロマ・ポリシーとの関連性において、学修成果目標は科目名だけでなく更に分かりやすく具体的な内容で明文化されることが望ましい。

■小項目 2-1-2 卒業時点での学修成果目標達成に向けカリキュラム・ポリシーが定められているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを策定している。これは、教育課程を「基礎科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」の3つの科目群に分け、段階的、系統的に教育できるように各科目を配置している。

- ・学修の成果は、学修期間内に修得すべき知識や技術レベルを明示し、授業態度のほか、到達目標に向けた努力とその結果によって、客観的な評価を行っている。
- ・教育課程編成委員会の意見を検討した授業内容・授業方法、使用教材等を、各教科のシラバスに反映している。

■小項目 2-1-3 関連する業界等と連携した教育課程編成が行われているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・四国医療専門学校教育課程編成委員会規程を作成し、委員会を年 2 回開催している。委員会において①教育課程の変更に係る事項、②教育課程の運用とその教育内容に関する事項、③職業に必要な実践的かつ専門的な能力の育成等に関する事項、④本校と業界団体・企業等との連携に関する事項、⑤委員会に関する事項、⑥その他の事項を委員から聴取し、学科会議で検討し教育に役立てている。
- ・教育課程編成委員会の他、公益社団法人香川県柔道整復師会を代表する委員を含む学校関係者評価委員会も開催し、業界等と連携した教育課程を審議している。その内容を学科会議で検討し教育課程の編成に役立てている。
- ・四国・岡山エリアの実習先を訪問し、今後の柔道整復師育成に必要な事項等を聴取し、指導、育成等の教育方法に役立てている。

■小項目 2-1-4 指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習のカリキュラムにおける意義・位置付けは明確にされているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・臨床実習は、指定規則に定められている単位数が守られている。
- ・授業概要のカリキュラムマップにおいて、何年生の時に何を履修すべきかを明確に示している。
- ・シラバスにおいて、臨床実習Ⅰ～Ⅳについて、授業の概要や到達目標が示されており、指導ガイドラインに定められた内容が実施されている。

中項目 2-2 授業の実施

■小項目 2-2-1 編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付け等はシラバスに明示されているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・授業概要の教育課程カリキュラムにおいて、授業科目、単位数、時間数が示している。
- ・授業概要のカリキュラムマップにおいて、何年生の時に何を履修すべきかを明確に示している。
- ・授業概要の各科目にシラバスを記載し、授業の概要、到達目標、授業計画、評価方法、教科書、学生への要望等を示している。
- ・編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付け等はシラバス上に明確に示している。

■小項目 2-2-2 臨床実習は、臨床実習指導者、実習調整者の配置等、法令に基づき実施されているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・臨床実習指導者、実習調整者は、法令に基づき配置されている。
- ・臨床実習の充実を図るため令和 5 年 3 月に臨床実習指導者講習会を学内で実施し、臨床実習指導者を増員・確保している。令和 6 年の 3 月に初めて、臨床実習Ⅱを学外の施術所において実施している。

■小項目 2-2-3 臨床実習において指導方法・評価基準・指導者との協議方法等を示した実施要項・マニュアルなどを整備・活用しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・臨床実習は、公益社団法人全国柔道整復学校協会発刊の柔道整復師臨床（地）実習ガイドラインに即して実施している。

<更なる向上を期待する点>

- ・臨床実習は、柔道整復師臨床（地）実習ガイドラインに沿って実施されている。一方で、勤務する教員の人数や臨床経験、臨床施設の規模、外部臨床実習施設数、地域性を考慮し、現状の実施要項やマニュアルの充実を図り、実習の質を向上させるための学校独自の工夫が期待される。

■小項目 2-2-4 業界と連携して、講義・演習・学内実習や臨床実習・インターンシップを行っているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針（別紙様式：2-1）に則り、臨床実習ⅠとⅡにおいてクリニック、臨床実習登録施設等と連携し臨床実習を行っている。
- ・施術所や医療機関等に勤務している卒業生を招き卒業生講話を実施し、柔道整復師の職域の理解や現場で活躍する柔道整復師の生の声を聴ける場を設けている。
- ・令和 6 年度に、公益社団法人日本柔道整復師会主催の第 57 回四国学術大会香川大会に、学科学生が参加した。柔道整復師としての生涯学習、研修、研究の大切さを体験し学習している。

<特長として評価する点>

- ・臨床実習は柔道整復師としての職業実践的な技能に加え、医療人としてふさわしい態度・習慣を修得する上で重要である。地元で活躍する柔道整復師の育成を目的に、四国・岡山エリアで臨床実習を行い、就職に結び着くようにしている。しかしながら、当該専門学校が地方に所在していることから、公共交通機関等を利用できない臨床実習先が多く、学生が自ら体験したい、学びたい希望を考慮し臨床実習施設と通学経路をマッチングするなど学生に配慮した対応をしている。また、独自で臨床実習指導者講習会を開催するなど臨床実習施設を増やすための努力をしていることは評価できる。

■小項目 2-2-5 多面的な授業評価は実施されているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・教務委員会が中心となり、学生、学科長、学校長から多面的授業評価を実施している。
- ・学期毎に学生からの授業評価を実施している。その結果を各教員にフィードバックし、教育の質の向上に努めている。
- ・令和5年度、学科長、学校長からの授業評価を実施している。その結果を各教員にフィードバックし、教育の質のさらなる向上に努めている。

<更なる向上を期待する点>

- ・課題として、学科長、学校長からの授業評価では、実技の評価項目について、項目や方法を挙げている。実技教育における授業評価の今後の活用を期待したい。

中項目 2-3 教員体制

■小項目 2-3-1 担当科目に相応しい教員像、要件（指定規則上、さらに専門性、授業力、学生指導力等）を明確にしているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・柔道整復師学校養成施設指定規則及び柔道整復師養成施設指導ガイドラインに即した資格要件を満たす必要人数を採用している。
- ・人事制度細則に、求める人材像を明らかにしている。

<更なる向上を期待する点>

- ・人事制度細則で当該専門学校の求める人材像が示されている。併設学科に共通の人材像にとどまらず、柔道整復学科としても科目担当者に相応しい教員像、要件等を定めることが望ましい。

■小項目 2-3-2 科目の教員像・要件に適う教員を配置しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・柔道整復師学校養成施設指定規則及び柔道整復師養成施設指導ガイドラインに即し明確にしている。
- ・採用については、会議等規程に基づき決定している。
- ・シラバスに教科毎の科目担当者を記載し、担当科目の資格要件にあった教員で講義を実施している。

■小項目 2-3-3 科目の教員像・要件に適う教員を採用しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・中長期人事計画を立案し、継続した柔道整復師の育成が可能な状態を計画している。
- ・教員採用については、教員歴、臨床歴の他、人間性等をみる面接を実施している。これを参考に各学科

会議で検討したのち、学校運営会議に諮り、最終決裁者の決議において決定している。

・採用については、会議等規程に基づき決定している。

■小項目 2-3-4 教員に取り組むべき目標・課題（学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献）を明示しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・学内のグループウェア掲示版に、入学者、国家試験合格率、中退率の目標値を示し教員に周知している。
- ・各教職員の年2回の人事考課表において、入学者、国家試験合格率、中退率の目標値の記入及び実績値を記入し、各教職員が取り組むべき課題や目標、その結果を記入し提出している。

<更なる向上を期待する点>

- ・授業改善、教育内容開発、授業方法の開発等は、教育の質を担保する重要な要素となる。この面において取り組むべき目標を明示することが望まれる。

■小項目 2-3-5 教員の評価システムは整備されているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・令和2年に人事制度のしおりを作成し、各教職員に周知している。
- ・人事考果表を年2回提出し、その結果を基に教職員の評価を行っている。

<特長として評価する点>

- ・「モチベーションアップにつながる育成型評価システム」をテーマとして、人事制度細則にその趣旨・目的、内容のポイント、人事フレーム、求める人材像、評価システム、昇降格等を詳細に定め、その基準を明確にしていることは評価できる。

■小項目 2-3-6 教員の目標・課題と評価結果を踏まえ組織的な教員の育成を図っているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・令和2年5月1日に、学校法人大麻学園人事制度細則を作成し、教職員の育成を図っている。
- ・年2回（前期と後期）、階級毎に人事考課表を提出し、直属の上司と相談の上で目標を定めることで教員の階級に沿った人材育成に努めている。

<特長として評価する点>

- ・教務委員会の下部組織として教育研究FD・SD専門部会（FD＝ファカルティ・ディベロップメント、SD＝スタッフ・ディベロップメント）を置き、教職員に対する質的向上に向けた意識改革、教育研究活動の奨励、関連情報の提供を行い、研究会の企画・運営、卒業時調査の分析を行っていることは評価できる。

■小項目 2-3-7 組織的な教員研修において業界と連携しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・職員研修規程を設け組織的な研修を実施している。
- ・専攻分野における実務に関する研修では、日本柔道接骨医学会学術大会等に参加し、柔道整復師としての専門性の強化を図っている。また、研究発表も積極的に行っている。
- ・指導力の習得・向上のための研修として、全国柔道整復学校協会主催の教員研修会に参加し、教育を取り巻く課題を把握し教育に反映している。また、協会の助成事業に応募し研究発表を行っている。
- ・日本柔道整復師会主催の四国学術研修会に毎年参加している。また、第54回では教員が研究発表も行い、地元業界関係者との連携を図っている。
- ・香川県専修学校各種学校連合主催の教員研修会にも参加し研鑽に努めている。

■小項目 2-3-8 教員の授業力向上のため組織的取組を実施しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・令和5年度より、教員間における授業評価を実施している。管理者や評価者が評価シートに記入するとともに、評価結果を受審者にフィードバックし授業力の向上や教育の質の向上に努めている。
- ・学期毎に学生からの授業評価を実施して、その結果を教員にフィードバックし、教育の質の向上に努めている。

<更なる向上を期待する点>

- ・学生、教員からの授業評価をフィードバックすることで授業力の向上や教育の質の向上に努めているが、公開授業、研究授業など多面的に取り組み、更なる教育の質向上に期待したい。

中項目 2-4 教育施設・整備

■小項目2-4-1 施設・設備は専門学校設置基準、養成施設指定規則・指導ガイドラインに適合しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・養成施設指定規則・指導ガイドラインに定められた施設・設備・教育機器等は適合している。
- ・定期的に香川県(健康福祉部医務国保課)から養成施設・養成所としての指導調査があり、その調査前に施設・設備・教育機器等を備えていることを再確認している。

■小項目2-4-2 施設・設備は教育の必要性に対応できるよう整備・点検・保守・改修・更新されているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・関係法令において必要と定められた施設・設備・教育機器のほか、教育上必要かつ教育環境の充実を目的に令和2年度にはWi-Fi環境を整備し運用している。
- ・経年劣化した機器等については、教育活動に支障がないよう、年次整備計画を立て、順次入替えや改修

を行っている。

- ・遠隔授業ガイドラインを設定し、その方法について定め、必要な設備を整備した。

■大項目 3 学生支援

中項目 3-1 退学率の低減化

■小項目 3-1-1 退学率低減化に対し要因分析、目標設定等、組織的に取り組んでいるか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・中途退学率の低減を重点的に取り組む目標にしており、退学要因を調査し、要因別に集計を行っている。その結果を教員が共有し退学率低減化に取り組んでいる。
- ・退学者の低減化に向け、毎年学科単位、学校単位で目標を設定している。
- ・クラス担任が中心となって、保護者への連絡や学生相談を行っている。
- ・入学式後に学科毎に保護者説明会を行い、本校の教育内容を説明している。
- ・スクールカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングを行っている。
- ・教職員に対して年1回研修会を開催し、カウンセリングスキル研修を行っている。
- ・学科毎に校舎が分かれる為、各校舎に学生相談室を設けている。

<特長として評価する点>

- ・退学率低減に向けた多様な取組をしている。特に教職員を対象にカウンセリングマインド及び初歩的カウンセリングスキルの研修など組織的な取組を行っていることは評価できる。

中項目 3-2 学生生活の支援

■小項目 3-2-1 学生の健康管理体制を整備しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・学校医を長とする保健管理センターを設置し、年間計画を立てて学生の健康管理を行っている。
- ・近隣のクリニック等に依頼し、学生や教職員の健康管理をサポートする体制を整えている。
- ・保健室を整備し、保健管理センターが管理している。
- ・毎年6～7月頃に全学生（新入生除く）に定期健康診断を実施しており、診断結果は守秘義務を遵守して学生に通知している。有所見による再検査対象者には学校医と担任が連携してフォローし、適切に対応している。
- ・健康に関する啓発及び教育は、保健管理センターが担当し、生活習慣病や感染症への注意等を行なっている。
- ・こころの健康に関しては、スクールカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングを行っている。
- ・感染症等罹患後の手続きは、Webアンケート作成ツールを利用して効率化を図っている。

■小項目 3-2-2 学生生活の実態調査等により学生生活の状況把握に努めているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・クラス毎担任を中心に定期的な個別面談及び、必要に応じて定期外も個別面談を行い、学生の状況把握に努め、学科で情報共有している。
- ・状況に応じて、学生生活調査を行っている。

■小項目 3-2-3 学生の経済的側面に対する支援制度を整備しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・日本学生支援機構奨学金、高等教育の修学支援新制度について、入学時のオリエンテーションで全入学生に対して周知を行い、奨学金の相談窓口・相談担当者を設けている。
- ・柔道整復学科は教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座として指定を受けており、社会人入学生には入学前に案内を行っている。
- ・本校独自の修学支援給付金支給制度として、条件に合うことで授業料のうち、30万円を減免する制度を実施している。
- ・入学試験における特待生選抜試験で成績優秀者には、最大年間50万円×修学年限分の支給を行う特待生制度を実施している。
- ・学生の学ぶ意欲の支援と学業の援助を目的に卒業生優遇制度、ご家族優遇制度を設けている。
- ・遠方からの入学者に対して、生活の支援を目的に学生マンションの家賃無料特例制度を設けている。
- ・自動車通学の学生に対して、駐車場無料制度を設けており、一部の無料駐車場利用者にはオープンキャンパス等のサポート協力をしてもらっている。
- ・最終学年における原級留置者に対して、翌年度の授業料が減免となる制度を実施している。
- ・学納金については、延納制度を設け支払期日の変更（猶予）を行っている。
- ・香川県内第一地銀と提携教育ローンを実施している。

<特長として評価する点>

- ・地方の専門学校であるがゆえの、広い敷地を活かした駐車場の設置と住みやすい環境の中での学生マンションの提供を行っていることは、高く評価できる。
- ・学校独自の特待生制度や修学支援給付金支援制度を設け、学生の学ぶ意欲の支援を行っている。経済的支援として有効であり評価できる。

■小項目 3-2-4 合理的配慮等、障がいのある学生への支援制度を整備しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・令和6年4月より法的義務化された障害者差別解消法の合理的配慮に対応すべく、令和6年2月に規程とガイドラインを策定している。
- ・令和6年4月より運用し、対象学生に対して支援を行っている。
- ・柔道整復学科としては、まだ合理的な配慮を必要とする事案はないが、学校全体としてトイレや更衣室、学生への呼称について配慮を実施している。

■小項目 3-2-5 学業を含む学校生活に関する学生の意見・要望を組織的に把握・分析し、対応する体制を整備しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・平成30年度より卒業生アンケートを実施している。
- ・令和3年度より在校生アンケートを実施し、学習状況・生活状況等の把握に努めている。
- ・アンケート結果は、学内の教職員共有の電子掲示板を利用し、全教職員に周知するとともに、学校運営会議において報告している。

<更なる向上を期待する点>

- ・学内環境については、3～4年毎にアンケート調査しているとあるが、近年、学生の環境・考え方等に時代の早い変化がみられるため、毎年アンケートを実施することが望ましい。

■大項目 4. 学修成果・評価・教育改善

中項目 4-1 学修成果目標

■小項目 4-1-1 柔道整復師学科の学生が習得すべき専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等を卒業時点での学修成果目標として学生他に明示しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・学則に卒業認定の要件を学生便覧に記載している。また、学則は、学校ホームページ上にも公開している。
- ・柔道整復学科のディプロマ・ポリシーは、学則に定めた単位を修得し、柔道整復師に求められる基礎的な知識と技能・態度習慣を身に付け、以下の①～③の素養を身につけた者に対して、卒業を認定し、専門士の称号を付与している。
 - ①専門性（自律）・・・柔道整復師としての資質の向上に努めることができる。
 - ②道徳性（信頼）・・・柔道整復師としての美徳の陶冶に努めることができる。
 - ③公益性（貢献）・・・柔道整復師としての知識と技術をもって社会に貢献できる。
- ・卒業の認定は、学科会議において総合的に判断し、学校運営会議の議を経て、学校長が決定している。
- ・学校ホームページに、「厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」として公開している。

<更なる向上を期待する点>

- ・学生が卒業時点で獲得している具体的な学修成果が分かりやすいようにディプロマ・ポリシーを基に学習成果目標を作成することが望ましい。

■小項目 4-1-2 柔道整復師学科の卒業時点での学修成果目標においては、指定規則・指導ガイドラインで示された教育内容の学修成果目標が含まれているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・授業概要の令和6年度カリキュラム(学則)に示された単位数と時間数は、共に指定規則の単位数を満たしている。
- ・指導ガイドラインの教育の目標に示されている内容を科目毎にシラバスに記載されている。

■小項目 4-1-3 各学年修了時での学修成果目標と、卒業時点での学修成果目標との整合性が図られているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・授業概要に令和6年度カリキュラムを示すとともに、カリキュラムマップを記載して、1年次、2年次、卒業年次に必要な学修成果目標を記載している。また、科目毎の詳細な内容をシラバスに記載して、教育内容や学修成果目標を明確に示している。

■小項目 4-1-4 臨床実習での学修成果及び認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に反映されているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・臨床実習については、シラバスの臨床実習Ⅰ～Ⅳにおいて学習到達目標を示し、卒業時点での学修成果目標にしている。
- ・認定実技審査については、カリキュラムにおいて卒業時点での学修成果目標にしている。臨床柔道整復実技Ⅰ・Ⅱ、柔道Ⅲでは、認定実技審査の合格を目標にしており、シラバスに記載されている。
- ・認定実技審査に出題される疾患について学び、その疾患に対しての実技操作ができることが卒業要件になっている。

■小項目 4-1-5 資格合格率や就職率などは数値化された目標とされているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・直近5年間の受験者合格率及び就職率の目標と実績は、具体的な数字で示されている。
- ・受験者合格率及び就職率の実績は、職業実践専門課程公表様式の別紙様式4で公表されている。

<更なる向上を期待する点>

- ・資格合格率や就職率は、最終学年の学生数を分母にしたもの、さらに入学者数を分母にした目標の設定と実績の分析と評価も必要である。また、関連業界就職率、それ以外の就職率と最終学年未就職者の状況等、多面的に分析と評価をし、教育の改善に努められることに期待したい。

中項目 4-2 成績評価、卒業・進級判定

■小項目 4-2-1 ディプロマ・ポリシー（卒業時点での学修成果目標を含む）と、成績評価、卒業・進級判定基準が整合しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・ディプロマ・ポリシーに従い、学則に定めた単位を修得し、柔道整復師に求められる基礎的な知識と技能・態度習慣を身に付けた者に対して、卒業を認定し、専門士の称号を付与されている。
- ・授業概要の学修成果の評価方針において、授業教育理念に基づく各学科で定める三つのポリシーに基づき、機関レベル（学校）、教育課程レベル（学科）及び科目レベル（授業・科目）の3段階で、学修成果の把握・評価を査定する方針を定めている。
- ・学修の成果は、学修期間内に修得すべき知識や技術レベルを明示し、授業態度のほか、到達目標に向けた努力とその結果によって、客観的な評価を行っている。

■小項目 4-2-2 GPA を成績評価方式の一つとして活用しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・学修成果の評価方針において、達成すべき質的水準に成績評価のGPAを活用している。

中項目 4-3 卒業生の評価と支援、教育活動の改善

■小項目 4-3-1 卒業時点での学修成果と卒後の初期キャリアとの関連等について、業界における評価を把握しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・四国・岡山エリアで外部臨床実習を実施しており、実習施設を訪問し業界としての卒業生の評価を把握している。
- ・教育課程編成委員会において、卒業生を雇用している就職先より、業界としての卒業生の評価を把握している。

<更なる向上を期待する点>

- ・卒業生の最初の就職先から就業状況を調査し、これを分析して教育の改善を図り、就職先との連携強化に活かさなくてはならない。しかしながら、卒業からの経年で学校や同窓生とのつながりが薄くなり動向を把握するのは困難であることから、多様な情報収集の方法を検討し、情報を把握し、教育の改善に生かされることを期待したい。

■小項目 4-3-2 卒業生のキャリア形成を支援しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・柔道整復学科の同窓会組織（四柔会）を通じて行っていた卒後のキャリア形成の支援が、コロナ禍の影響で4年間中断していたところ、4年ぶりの同窓会活動再開に伴い、卒業生の情報や卒業生のキャリア形成の情報発信も再開している。
- ・利用者は限定的であるが、同窓会組織（四柔会）のSNSを通じて卒業生のキャリア支援を行っている。

- ・再就職、独立開業を希望する卒業生に対して支援を行っている。

■小項目 4-3-3 卒業生の評価を、教育活動に反映しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・教育課程編成会議に卒業生の雇用主を招いて現況を聞くことで、教育活動に反映させるように努めている。
- ・就業した卒業生にアンケートを実施し、学校教育で良い点、不足している点などを調査し、その結果を教育活動に反映している。
- ・毎年、卒業生講話を実施しており、卒業生から卒後に必要となるスキルや思考を在校生に伝えてもらい教育活動に反映させている。

中項目 4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制

■小項目 4-4-1 学科としての学修成果目標達成度と取組状況を分析・評価し課題を明確にしているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・カリキュラムマップや学則に学習成果達成目標を周知している。
- ・国家試験・資格試験結果の目標達成実績や目標値、見込値等を設定し達成できるように尽力している。
- ・学科会議にて、成績不良者の状況を共有し、その対策を検討し実施している。
- ・自己点検・評価報告書において、課題と取組状況を明らかにしている。

<更なる向上を期待する点>

- ・学修成果目標（知識・技能・態度）に対して、評価方法を明確に示す必要がある。特に態度の評価方法を検討することが望ましい。

■小項目 4-4-2 学修成果目標達成上の課題解決に向け、改善計画と実施体制を整備しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・学科会議で課題を検討し、改善策をまとめ自己点検・評価報告書で公表している。

■大項目 5. 入学選考・学生募集

中項目 5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集

■小項目 5-1-1 ディプロマ・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーになっているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・学校案内、学生募集要項において、ディプロマ・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーになっている。

■小項目 5-1-2 アドミッション・ポリシーに示した応募者の出願を図っているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・オープンキャンパス、進学相談会等では、アドミッション・ポリシーを説明し、共感する対象者の受け入れを促している。また、各学科のアドミッション・ポリシーも掲げ、入学後のミスマッチを防止する働きかけも行っている。

■小項目 5-1-3 定員充足を目指した効果的な学生募集を行っているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・香川県内のみではなく、四国地方、中国地方、遠隔地を含めて、校内ガイダンスや進学相談会等へ参加している。
- ・オープンキャンパス等の参加者や本校と接触のあった在籍高校など、可能性の高い高校を選定し、高校訪問等、効率的に広報活動を実施している。

<更なる向上を期待する点>

- ・柔道整復師の業務の理解が浸透していないと思われる中、認知度を上げるためには、DM 発送やメディア、SNS、屋外広告、WEB 広告等を利用し、様々な媒体や方策でアプローチしていく必要がある。また、柔道整復学科が主体となり柔道整復師の職業の理解、やりがい等をより一層発信されることを期待したい。

■小項目 5-1-4 アドミッション・ポリシーに沿った入学選考体制を整備しているか

【評価結果：可】

<評価の理由>

- ・総合型選抜、学校推薦型選抜、大学生・社会人選抜、一般選抜の入試区分で選考している。選考にあたり、面接等でアドミッション・ポリシーを理解しているか、希望する職業や学校が掲げる教育への理解、学習への意志を確認している。また、小論文、一般選抜では科目試験においても学力・能力を確認している。
- ・入学者の選考では、アドミッション・ポリシーに沿って展開され、規程に則り、上位より合格し、各会議を経て厳正に選択している。